

# 会 議 録

審議会等名	平成 26 年度 第2回三条市学校給食運営委員会																																									
公開の別	全部公開																																									
開催日時	平成 26 年 10 月 27 日(月) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 14 分																																									
開催場所	三条市役所 栄庁舎 3階 大会議室	傍聴者の有無	有																																							
出席者氏名	<p>出席委員 16 名[委員定数 18 名]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">山川幸治(裏館小校長)</td> <td style="width: 33%;">長谷川綾子(井栗小校長)</td> <td style="width: 33%;">飯田 満(月岡小校長)</td> </tr> <tr> <td>竹内行一(須頃小校長)</td> <td>佐藤和彦(森町小校長)</td> <td>大原貞雄(栄中央小学校)</td> </tr> <tr> <td>新飯田昌和(上林小 PTA)</td> <td>須藤綾子(保内小 PTA)</td> <td>源川由加子(嵐南小 PTA)</td> </tr> <tr> <td>丸山重美(第三中 PTA)</td> <td>弥久保紀子(第四中 PTA)</td> <td>高橋明美(大崎中 PTA)</td> </tr> <tr> <td>阿部育子(栄中 PTA)</td> <td>小浦方久美子(下田中 PTA)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>捧 厚雄(三条市監査委員)</td> <td>長谷川直子(三条地域振興局健康福祉環境部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">事務局</td> </tr> <tr> <td>長谷川教育長</td> <td>笹川教育総務課長</td> <td>田村教育総務課長補佐</td> </tr> <tr> <td>高橋邦彦(嵐南小校長)</td> <td>志賀徹也(一ノ木戸小校長)</td> <td>大谷教育総務課庶務係長</td> </tr> <tr> <td>大橋共同調理場長</td> <td>三科栄養職員(井栗)</td> <td>早川栄養主査(嵐南小)</td> </tr> <tr> <td>吉田栄養教諭(嵐南)</td> <td>金子栄養主査(裏館)</td> <td>丸山栄養教諭(栄)</td> </tr> <tr> <td>矢澤栄養士(下田)</td> <td>三浦栄養職員(一ノ木戸小)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相田職員(裏館)</td> <td>遠藤職員(裏館)</td> <td></td> </tr> </table>			山川幸治(裏館小校長)	長谷川綾子(井栗小校長)	飯田 満(月岡小校長)	竹内行一(須頃小校長)	佐藤和彦(森町小校長)	大原貞雄(栄中央小学校)	新飯田昌和(上林小 PTA)	須藤綾子(保内小 PTA)	源川由加子(嵐南小 PTA)	丸山重美(第三中 PTA)	弥久保紀子(第四中 PTA)	高橋明美(大崎中 PTA)	阿部育子(栄中 PTA)	小浦方久美子(下田中 PTA)		捧 厚雄(三条市監査委員)	長谷川直子(三条地域振興局健康福祉環境部)		事務局			長谷川教育長	笹川教育総務課長	田村教育総務課長補佐	高橋邦彦(嵐南小校長)	志賀徹也(一ノ木戸小校長)	大谷教育総務課庶務係長	大橋共同調理場長	三科栄養職員(井栗)	早川栄養主査(嵐南小)	吉田栄養教諭(嵐南)	金子栄養主査(裏館)	丸山栄養教諭(栄)	矢澤栄養士(下田)	三浦栄養職員(一ノ木戸小)		相田職員(裏館)	遠藤職員(裏館)	
山川幸治(裏館小校長)	長谷川綾子(井栗小校長)	飯田 満(月岡小校長)																																								
竹内行一(須頃小校長)	佐藤和彦(森町小校長)	大原貞雄(栄中央小学校)																																								
新飯田昌和(上林小 PTA)	須藤綾子(保内小 PTA)	源川由加子(嵐南小 PTA)																																								
丸山重美(第三中 PTA)	弥久保紀子(第四中 PTA)	高橋明美(大崎中 PTA)																																								
阿部育子(栄中 PTA)	小浦方久美子(下田中 PTA)																																									
捧 厚雄(三条市監査委員)	長谷川直子(三条地域振興局健康福祉環境部)																																									
事務局																																										
長谷川教育長	笹川教育総務課長	田村教育総務課長補佐																																								
高橋邦彦(嵐南小校長)	志賀徹也(一ノ木戸小校長)	大谷教育総務課庶務係長																																								
大橋共同調理場長	三科栄養職員(井栗)	早川栄養主査(嵐南小)																																								
吉田栄養教諭(嵐南)	金子栄養主査(裏館)	丸山栄養教諭(栄)																																								
矢澤栄養士(下田)	三浦栄養職員(一ノ木戸小)																																									
相田職員(裏館)	遠藤職員(裏館)																																									
議題等	<p>(1) 牛乳停止試行期間中の給食について</p> <p>(2) 給食費の改定について</p>																																									
発言内容等	<p>事務局</p> <p>第2回三条市学校給食運営委員会を開会します。 委員定数 18 名のうち 16 名出席、運営委員会規則第6条の規定により会議成立を報告します。 教育長より御挨拶を申し上げます。</p> <p>長谷川教育長</p> <p>本日は、御多忙の中、御出席いただきまして感謝申し上げます。 三条市は、学校給食を教育の一環として考え、子どもたちが生涯を通じて健康で生きるための力をつける食育として、様々な取り組みを行っております。 食物アレルギー対応給食につきましては、既に行っている調理場もございますが、来年の1月から全ての調理場で可能となります。より多くの子どもたちが楽しく給食を味わうことができるものと考えております。 本日の会議は、12 月から3月に実施される牛乳停止試行期間中の給食について、併せて給食費の改定につきまして御協議を賜りたいと考えております。 委員の皆様から御意見をいただき、御審議をいただいた中で、より良い給食を子どもたちに提供して参りたいと考えております。有意義な会議になりますようお願い申し上げます。</p>																																									

事務局

これより審議に入らせていただきます。  
議事の進行につきましては、会長が議長を行う慣例となっておりますので、山川会長にお願いいたします。

「議題(1) 牛乳停止試行期間中の給食について」

山川会長

「議題(1) 牛乳停止試行期間中の給食について」事務局より説明をお願いします。

笹川課長

「議題(1)牛乳停止試行期間中の給食について」説明させていただきます。

12月から4か月間牛乳を試行的に停止することを、昨年2月の運営委員会で承認していただき、試行させていただきます。

具体的な内容を説明させていただきます。資料1ページ目の写真を御覧ください。牛乳なし献立のイメージとして、米を中学生5g増、小魚等を使ったふりかけを月2回から週1・2回提供したいと考えております。

おかずは、魚や肉等の主菜を少し大きくし、野菜のおかずも増量し、汁物は、豆腐、油揚げ等を増量し、味噌汁には煮干粉を使用したいと考えております。

ヨーグルトは、デザート感覚で週に1・2回の提供を考えております。

具体的な献立としましては、1ページ目下段に12月の第1週目の献立として記載しています。

資料2ページ目では、牛乳停止期間中の栄養価を提示しております。私どもが一番懸念している、牛乳停止期間中の栄養価の検討をさせていただいたものでございます。

栄養価の基準としましては、国の基準に準拠した数値となっております。栄養価の充足率は、小学校では全て100%を超えております。中学校では100%を満たしていない項目もありますが、平成25年度の充足率と同じ数値か、もしくは上回っている項目もございます。参考までに過去の充足率も記載してあります。全ての項目で100%を超えるのは難しいですが、目標としましては100%に近づけたいと考えております。

牛乳の停止により、平成25年度に比べ、鉄やマグネシウム、食物繊維の項目においてアップする見込みです。4か月間牛乳を試行停止した中で、この内容で提供していきたいと考えております。

試行の検証方法について、まず残量調査を実施したいと考えております。例年11月に2日間実施していますが、今年度は11月から3月まで毎月2回2日間実施させていただきたいと考えております。11月は牛乳を提供しているときの数値になり、12月から牛乳なしの数値となります。献立につきまして、全く違う献立ですと比較の意味が薄れてしまいますので、同様の献立で検証したいと思っております。

また、残食状況の把握につきましては、各調理場単位で毎日返却される主食量及び副食量を計量し、昨年のもものと比較したいと考えております。

残量調査実施日に学級担任の先生を対象に、子供の喫食状況に関する調査について実施したいと考えております。この3つの調査を実施しまして、試行終了後に検証し、平成27年度10月以降の方針を決めて参りたいと考えております。

今後のスケジュールに関しましては、今回の運営委員会の報告を教育委員会定例会で報告させていただきます。保護者への周知に関しましては、給食だより11、12月号を通じて周知していきたいと考えております。12月からの牛乳停止期間中に検証データの収集をさせていただきます。4月、5月に検証をし、6月の学校給食運営委員会で平成27年10月以降の方針を皆様に決定させていただきたいと考えております。

山川会長

ただ今の件について、御意見、御質問はいかがでしょうか。

佐藤委員

試行の検証方法の残量調査について、牛乳停止期間中の残量の方が少なかったら、今後牛乳がなくなる可能性が高くなるのでしょうか。

笹川課長

今回の試行を行う理由としては、ご飯に牛乳が合わないという考えが発端になっております。牛乳停止中も、牛乳があるときと同じ栄養価が取れる献立になってはいますが、残ってしまったら意味がないと考えております。そこで、残量調査をさせていただきたいと思

っております。牛乳停止中の残量が少なければ、牛乳があるときと同じ栄養価がきちんと取れているという1つのバロメーターになると思っております。

新飯田委員

牛乳の栄養価と、牛乳停止期間中の煮干粉やふりかけ等の栄養価を資料としてきちんと提示することが必要だと思います。牛乳が無くてもカルシウム等の栄養価がしっかり取れるというアピールが足りなかったと思います。

また、中学校米5g増の意味合いを教えてください。今までの給食が5g足りなかったのでしょうか。食材の高騰もある中、どうしても増やさないといけないのでしょうか。

竹内委員

栄養価で重要なのは、カルシウムの摂取量ではなく、吸収率だと思っております。カルシウムの体内吸収率は、牛乳で60%以上、小魚で40%に達していないとされております。吸収率の面から見て、牛乳停止期間も栄養価を満たしているのかどうか教えてください。

田村課長補佐

子どもたちや保護者の方への周知は、11月、12月の給食日よりと様々な媒体を用いて周知していきたいと思っております。

米5g増については、中学校では摂取カロリーが高めになっています。これを補おうとすると、油が多くなってしまいます。油を多くしたくないので、ご飯を増量することで補おうと考えております。小学校は増量しなくても充足しているので、そのままになっております。

カルシウムを何の食材で摂取するかについて、国による基準はございません。どんな食材からでも、栄養を補えれば問題ないと思っております。この度は小魚や海藻などを取り入れた献立にさせていただきました。

長谷川副会長

牛乳停止中にふりかけや変わりごはんが増えますが、市の基準より塩分を取りすぎているように思います。その点について、どのようにお考えでしょうか。

田村課長補佐

三条市のふりかけは手作りで、塩分控えめに作っております。ふりかけの量もご飯に対して少なめですので、ご飯全部をふりかけで食べるような食べ方にはなりません。

また、全国的に見ても、塩分は基準をオーバーしがちになっております。他の副食についても、だしの旨み等を利用して、塩分を抑えるように努めていきたいと思っております。

山川会長

他に御意見、御質問はいかがでしょうか。

捧委員

試行の検証方法(3)子供の喫食状況の把握について、具体的にどのような項目について調査を行うのか、決まっていれば教えてください。

笹川課長

担任の先生を通じて、牛乳の有無による食べやすさの違い等について調査させていただきます。

佐藤委員

栄養素はとても大事だと思いますし、残量の調査についても非常に重要なことだと思います。心配なのは、「食べるという行為」は人にとって基本的且つ大切な行為であります。実際に給食を食べる子どもたちや、保護者の方の意見はどのように反映されるのかという点について聞かせていただきたい。

笹川課長

学校給食の目的は心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うものと考えております。

また、学校における食育の推進を図るものと考えておりますので、子どもたちにアンケートという形は取らない考えでおります。

文部科学省では、摂取基準ということで目標数値を示していますが、どの食材を使用するかということは明記されておりません。よって、牛乳を使用しなければならないということも明記されておりません。

三条市は完全米飯給食であり、一汁三菜のお膳の形を基本形式としております。ご飯に何が合い、どういう食材を使用するかということを考えるのは、こちらの責務であると思っておりますので、保護者の方々にも御理解いただきたいと思っております。

山川会長

食育は教育の一環であるという姿勢は変わらず、その中で進めていくという内容でした。ほかに御意見、御質問はいかがでしょうか。

新飯田委員

保護者の意見を反映するためにアンケートを取ってほしいと思っております。  
クリスマスケーキなどのデザートを生乳停止中も変わりなくつけてもらえるのは、保護者としても嬉しく思っています。  
三条産の果物や野菜を使用した献立も考えていただきたい。地元の食材を使用することで、食育にもなるし、先生方からも子どもたちへ話をするきっかけにもなると思います。  
ご飯給食を徹底されているのは分かりますが、子どもたちは麺類が好きなので、米粉を使った麺やパスタなども来年度以降検討してほしいと思います。あまりにも米に偏りすぎるのはどうかと思います。

田村課長補佐

三条市の給食は、和食とは言い切れない部分もあります。私たちの中では牛乳が合わないのは和食ではなくご飯だと認識しております。給食は、一汁三菜の日本食の形と捉えております。ハンバーグやコロッケもありますし、クリスマスケーキのようなデザートもつきます。日本食にデザートがつくようなイメージで御理解いただきたいと思っております。

地産地消は現在でも力を入れて取り組んでおります。旬の梨、下田のサツマイモや下田ポーク、車麩など多く取り入れています。

ご飯食に関しましては、三条市が食育の推進と農業の振興に関する条例の中で、お米を粒の形で食べることが一番日本人の健康に良い主食だと捉えております。米食というよりも粒のご飯食を薦めているところが基本にある中で、米飯給食になっております。

米粉の活用については、地産地消や地域食料自給率の向上にはなりますが、健康面では粒のご飯食には劣ってしまいます。貴重な機会の給食にはご飯を提供したいというのが今の考えでございます。

捧委員

先ほどの話に戻りますが、子供の喫食状況の把握のアンケートの内容について、残量調査とは違って定性的な判断も混じってくると思います。質問項目を作る際に、きちんと検証ができるような視点で作成していただきたい。

笹川課長

十分に留意をしながら、作成したいと思っております。

佐藤委員

第1回の運営委員会でも、保護者へのアンケートを実施してほしいとお願いしていただきました。その時の返答は、検討するということでした。しかし、今ほど笹川課長はアンケートを実施しないとおっしゃいました。実際給食を食べる子どもたちやそれを見守る保護者の方たちの意見はどこに反映するのでしょうか。アンケートを採ってほしいというよりも、子どもたちや保護者の方の気持ちを汲んでいただきたい。

竹内委員

牛乳試行停止のきっかけとして、保護者の方からご飯に牛乳が合わないという意見が出たからだとお聞きしました。そこで、どの程度の保護者の方からそのような声があがったのですかとお聞きしたところ、ごく一部だという返答でした。そもそも、牛乳停止に至ったきっかけが曖昧なまま始まっているような気がします。地域の方や保護者の方から学校に問い合わせがくるとは思いますが、きちんとそのきっかけになった資料がないと、学校は明確な返答ができません。そうすると、保護者の方や子どもたちの声は資料になってくるとは思いますが、その点についてどのようにお考えですか。

笹川課長

三条市は完全米飯給食を実施する中で、多数ではありませんが、「牛乳がご飯に合わな

いのではないか」という意見がございました。日本人として日本食を食べるときに牛乳を飲みながらご飯を食べる人はあまりいないと思います。給食を食育の一貫とする中、果たしてそれが妥当なのかと疑問を感じております。

給食を提供していく上で、まずは、栄養価を充足することが大切だと考えております。文部科学省も給食に牛乳を必ず出さなければならないとは言っておりません。ご飯食に合う献立でおいしい給食を提供するよう努めて参りますので、御理解を賜りたいと思っております。

今までも献立に関するアンケートを子どもたちや保護者から取ったことはございません。今回も同様の形で進めさせていただきたいと考えております。

長谷川委員

給食が自宅で話題になることも食育の一貫であると思っております。子供の喫食状況については担任の先生に調査を依頼するというのですが、それを保護者の方がどう思うかについても、アンケートでなくても、何らかの形で保護者の意見も取り入れてほしいと思います。

丸山委員

子どもに牛乳停止の話題をしたら、ご飯を全部食べた後に牛乳を飲むから、ご飯に合う合わないではなく、デザート代わりに牛乳を飲んでもいいのではないかと聞いていました。牛乳を停止するならお茶を持っていってもいいのかなど、子どもの中でも様々な思いがあるようです。

そうした中で、食材に何を使ってもいいという風に言われてしまうと、牛乳はない方向になるのかなという感じがします。

また、牛乳は合わなくて、ヨーグルトならいいのかという疑問もあります。牛乳を停止するのであれば、検証というところで子どもや保護者の意見を取り入れてもいいのではないかと思います。

長谷川教育長

様々な御意見を頂きましたが、三条市は給食を通じながら食育を推進していきたいと考えております。完全米飯給食を開始したときにも、様々な議論がありました。また、子どもの意見を聞くことも必要ではないかといった意見もあったと聞いています。

しかし、子どもの意見をそのまま反映するのではなく、しっかりとした食育の中で、大人が子どもたちの成長を願う給食を提供していくということが私は大事ではないかと考えています。いただいた御意見も十分視野にいれながら、検討して参りたいと思っておりますが、アンケートという形ではなく、食の大切さを保護者の方にも理解してもらえるよう、十分な説明をしていきたいと思っております。

佐藤委員

食育や食の大切さ、牛乳でない食材を使用することの意義は分かりました。しかし、牛乳を停止するのは、牛乳の栄養が低いからとか、子どもたちに悪影響があるから停止するというわけではありません。

今までの給食というものを根本から覆そうとしているのだから、保護者にその意義について十分話をして、理解してもらい、試行していただきたい。その上でアンケートでなくても、PTAの方々や保護者の代表の方に意見を聞く機会等でもいいので設けてほしいと思っております。

給食は食育が全てではないと思います。給食が食育の道具であるような考え方は、正直納得できません。実際に給食を食べている子どもたちや保護者の意見を聞いてほしいと思います。

小浦方委員

米を5g増量するなら、牛乳がない分ご飯が増量しているということを子どもたちに説明をしていただきたい。ご飯を残す子どもは多いと思うので、残量が増えるのではないかという心配もあります。子どものために思っている給食なら、意見を聞いていただきたいと思います。

なかなか学校に来られない子どもたちも、給食が楽しみで学校に行くようになるという話も聞きます。給食は子どもたちにとってそれほど大切なものだということを理解していただきたいです。

山川会長

様々な意見を頂きましたが、事務局も意見を受け止めていただき、原案通り承認するという事でよろしいでしょうか。

御異議は無いようですので、拍手で御賛同をお願いします。

(拍手で賛同)

### 「議題(2) 給食費の改定について」

山川会長

続きまして、「議題(2) 給食費の改定について」事務局より説明をお願いします。

笹川課長

資料(1)三条市の給食費としまして、給食費の現状を話させていただきます。資料の4ページを御覧ください。今年度の給食費ですが、小学校で年間 47,000 円、1食 250 円、中学校で年間 55,000 円、1食 300 円を頂いております。三条市の給食費は小学校、中学校とも給食実施の県内 29 市町村で最も低くなっております。

このことにつきまして、平成 10 年から給食費の値上げを行ってこなかったところだと思っております。また、平成 17 年度に三条市が合併しましたが、その際にも値上げをしなかったということも考えられます。

続きまして、資料(2)物価の上昇等について、説明させていただきます。まず、平成 20 年度に輸入飼料価格及び原価価格高騰でバターや油類の価格が上昇し、そのほかの食品も値上がりをしました。その際の三条市の対応としまして、お楽しみ部分を少し減らすなどして献立を見直し、給食費の値上げはしませんでした。

今年度につきましては、消費税が5%から8%に値上がりしております。前々回の運営委員会でお話をさせていただいたように、牛乳の冬期間の試行停止をすることで消費税の上昇分や副食材費を相殺できるということで対応させていただいております。それ以外に昨今物価が上昇しております。何とか物価の上昇に対応するために、献立内容の工夫をさせていただいております。魚などの主菜やデザート類の単価を落とし、工夫を重ねて対応して参りました。

実際に食材費がどのくらい変動しているのかを表に挙げさせていただきました。平成 20 年度、25 年度、26 年度で比較しております。特に豚肉の県産につきましては、25 年度と比較して1kgあたり36%近く上がっております。それ以外にたけのこ缶につきましても、約3割値上げをしております。給食を作る上でも非常に苦勞をしているところでございます。

(3)他市の状況として資料を掲載しております。平成 26 年度につきましては、三条市は給食費を上げないということで対応させていただきました。県内の 19 市町村では値上げを行い、据え置きは10市町村ということでした。その中で、平成27年度の値上げについては、検討中または値上げ予定というところが大多数を占めているところでございます。そんな中、変わりごはんやデザート回数等を少なくして対応しております。本来子どもたちが楽しみにしている給食についてきちんとした形で提供していきたいと思っております。そこで、給食費の改定についても検討していかなければならないと考えております。詳細な計算等は現在行っている段階ですので、そのような状況も考慮していただきながら、次回の11月の運営委員会のときに御提案をさせていただきたいと思っております。

山川会長

ただ今の件について、御意見、御質問はいかがでしょうか。

新飯田委員

資料の牛乳なし献立のイメージと実際の献立は違うのではないのでしょうか。魚の質等を落としたり、ご飯の量も増やせないのではないのでしょうか。

田村課長補佐

牛乳なし献立のイメージは物価の上昇とは関係なく、牛乳代金で牛乳がない分の副食費と増税分を補うというものになっております。これは対応できるものと考えております。

資料は牛乳の有無とは別に、今年度物価が値上がりしている中で、献立の工夫をしているという内容でございます。栄養価的には賄えますが、魚の種類等の単価の工夫をしていることを御理解いただきたいと思っております。今年度の給食費は決まっていますので、その中で対応するための工夫となっております。

新飯田委員 田村課長補佐	混同するので、資料にそのように記載していただきたい。 そのように対応いたします。
大原委員	栄養士の方々は、食材の価格が高騰する中、大変苦勞して献立を作っておられると思っております。昨年監査委員をしていたので、食材の仕入れ先等を拝見させていただきました。味噌、醤油、塩など地産地消にこだわっていて、よく今までこの値段でこれだけの給食が提供されているなど実感しておりました。今の給食の質を落とさずに、今の給食を最低ラインと考え、デザートや果物（ルレクチェ）などを以前のようにもう少し取り入れてほしいと思っております。デザートを食べたり、果物を味わったり、楽しみながら給食を食べて、健康な体を作っていってほしいと思っております。次回の運営委員会では、適正な金額を提示していただきたいと思っております。
山川会長	他に御意見等ないので、審議を終了させていただきます。 これにて運営委員会の議長を退任させていただきます。
事務局	続きまして、次回運営委員会の日程についてですが、日時は11月21日(金)10時からとなっております。会場は同じく栄庁舎3階の大会議室で行います。 それでは、閉会のあいさつを長谷川副会長よりお願いいたします。
長谷川副会長	様々な御意見を頂き、ありがとうございました。小学校のときの給食の思い出を話させていただきました。初めて食べたおかずがありました。近所のお肉屋さんを探し、結果ハムカツだと分かりました。 子どもにとって給食は今も変わらず一番の関心事です。給食の献立をチェックしてくる子どもがおります。また、バイキング給食になると具合が悪くても来る子どももおります。そのくらい子どもにとって給食というのは一番の関心事であり、学校生活そのものだと感じております。そういう意味で今日審議していただいたことは、とても大切なことだと思っております。バランスの良い給食を提供するということは、子どもの学校生活をバランスの良いものにするということであり、子どもの心身を豊かにするものだと思っております。 次回も運営委員会がありますが、子どもの健全な育成を図るために、真剣に皆様と協議していけたらと思います。本日はありがとうございました。
事務局	長時間に渡り、熱心に御審議いただき、ありがとうございました。今後とも皆様の御指導、御協力をお願いいたします。  以上をもって本日の平成26年度第2回学校給食運営委員会を終了します。